

施行	： FAX	・ メールBOX	令和4年8月12日
報道機関 各位			
東御市からのお知らせ			
タイトル	市と佐川急便株式会社による「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」調印式について		
日時	令和4年8月19日(金)午後2時00分		
場所	東御市役所 公室	送信枚数 1枚(本書含む)	
1 概要			
大規模な災害が発生した場合において、被災者に対する食料及び生活必需品等の物資の安定供給を行う業務について、市の要請により佐川急便株式会社へ物資の受入及び配送等の要請手続等の協力を求めるときの手続き等を定め、協定として締結するものです。			
2 協定の相手方			
佐川急便株式会社			
3 協定内容			
大規模な災害が発生した場合において、市が定める配送拠点へ国や県から送られてくる支援物資について、下記の業務について要請することができます。			
①避難所等への支援物資の配送計画の策定及び配送の実施			
②配送時における被災者の物資ニーズの収集			
③市から指示のあった物資集積・搬送拠点における荷役作業の実施			
④荷役作業に必要な人員及び機材の提供			
4 その他			
・当日は、花岡市長と佐川急便株式会社による調印の後、協定書の取り交わしが行われます。本協定締結により、災害等に関する協定の締結数は49件となります。			
【問合わせ先】担当部課： 東御市 総務部 総務課 防災係 担当者：柳橋 智			
TEL : 0268(62)0119	FAX : 0268(63)6119	E-mail: syobo-bosai@city.tomi.nagano.jp	